

2019年度 埼玉医科大学総合医療センター皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー:

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要:

本プログラムは埼玉医科大学総合医療センター皮膚科を研修基幹施設として、埼玉医科大学病院皮膚科、埼玉医科大学国際医療センター、国立病院機構東京医療センター皮膚科、国立病院機構埼玉病院皮膚科を研修連携施設として、また、豊岡第一病院皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Jを参照のこと)

C. 研修体制:

研修基幹施設: 埼玉医科大学総合医療センター皮膚科

研修プログラム統括責任者(指導医): 指導医: 福田知雄

専門領域: 真菌症, 皮膚腫瘍

指導医: 寺木祐一

専門領域: 薬疹, 乾癬

指導医: 人見勝博

専門領域: 血管炎, 皮膚科一般

指導医: 平原和久

専門領域: 薬疹, 皮膚科一般

施設特徴: 専門外来として、乾癬外来、アレルギー外来、皮膚外科外来、光線外来、慢性疾患外来を設けており、外来患者数は1日平均109名で近隣の皮膚科医あるいは他科医からの紹介による重症・治療困難な症例が多いため、豊富な経験を積む事が可能である。また年間手術件数は全身麻酔手術30件、局所麻酔手術は1000件を超える。

研修連携施設：埼玉医科大学病院皮膚科

所在地：埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

プログラム連携施設担当者(指導医)：土田哲也

指導医：中村晃一郎、倉持 朗、緒方 大

研修連携施設：埼玉医科大学国際医療センター

所在地：埼玉県日高市山根 1397-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：山本明史

指導医：中村泰大、寺本由紀子

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構東京医療センター皮膚科

所在地：東京都目黒区東が丘 2-5-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：吉田哲也

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構埼玉病院皮膚科

所在地：埼玉県和光市諏訪 2-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：中捨克輝

指導医：泉映里

研修準連携施設：豊岡第一病院

所在地：埼玉県入間市黒須字下原 1369-3

研修管理委員会委員

委員長：福田知雄（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科）

委員：寺木祐一（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科）

人見勝博（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科）

平原和久（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科）

土田哲也（埼玉医科大学病院皮膚科）

山本明史（埼玉医科大学国際医療センター）

吉田哲也（東京医療センター皮膚科）

中捨克輝（埼玉病院皮膚科）

福田かよ子（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科病棟師長）

前年度診療実績

	皮膚科				
	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間手術数	指導医数
埼玉医科大学総合医療センター	108.8人	15.8人	1020件	30件	4人
埼玉医科大学病院	91.2人	19.0人	723件	226件	4人
埼玉医科大学国際医療センター	10.9人	6.1人	265件	32件	3人
国立病院機構東京医療センター	62人	2.7人	697件	19件	1人
国立病院機構埼玉病院	38.5人	2.7人	562件	16件	2人
合計	302.6人	44.5人	3267件	323件	14人

D. 募集定員: 4人

E. 研修応募者の選考方法:

書類審査, 小論文および面接により決定(埼玉医科大学総合医療センター皮膚科のホームページ等で公表する)。また, 選考結果は, 本人あてに別途通知する。なお, 応募方法については, 応募申請書を埼玉医科大学総合医療センター皮膚科のホームページよりダウンロードし, 履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出:

選考に合格した専攻医は, 研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書(仮称)に必要な事項を記載のうえ, プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後, 同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会(hifu-senmon@dermatol.or.jp)に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先:

埼玉医科大学総合医療センター皮膚科

TEL 049-228-3652

FAX 049-223-3766

H. 到達研修目標:

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担:

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 埼玉医科大学総合医療センター皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 埼玉医科大学病院皮膚科では、膠原病、皮膚アレルギー性疾患、母斑症などについて診断・治療の研修を行い、また埼玉医科大学国際医療センター皮膚科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得し、埼玉医科大学総合医療センターの研修を補完する。
3. 連携施設である国立病院機構東京医療センターおよび国立病院機構埼玉病院では、大学病院と異なる少人数の医師で急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。専攻医は、埼玉医科大学総合医療センターと密に連絡を取り、必要時は適宜診療の相談をし、随時カンファレンスへの参加を行う。
4. 準連携施設である豊岡第一病院皮膚科では、指導医不在の一人医長として、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。一人医長として研修する専攻医は、埼玉医科大学総合医療センターの指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。
連携研修施設または、準連携施設のいずれかで、少なくとも3ヶ月の研修を行う。

J: 研修内容について:

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	基幹	(準)連携	基幹
b	基幹	基幹	(準)連携	基幹	(準)連携
c	基幹	基幹	基幹	基幹	(準)連携
d	基幹	基幹	国際医療センター	連携	基幹
e	基幹	基幹	埼玉医科大学病院	準連携	基幹
f	基幹	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
g	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

a-c：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。研修4年目に(準)連携施設にて一般病院で頻繁に遭遇する疾患に対し自ら診断治療を行う経験を積み、皮膚科専門医としての実力をつける。習熟度により研修3年目あるいは最終年次にこれを行う場合もある。さらに大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。

d：研修3年目に連携施設である国際医療センターで研修し、技術力の高い皮膚外科医を目指すコース。

e：研修3年目に連携施設である埼玉医科大学病院で研修し、膠原病、皮膚アレルギー性疾患、母斑症の診療経験を積み、さらに広い領域の研修を行うコース。

f：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

g：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 埼玉医科大学総合医療センター皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 小手術 カンファレンス	病棟 小手術 病理	病棟	病棟 回診 カンファレンス	病棟 手術 手術		

2) 連携施設

埼玉医科大学病院皮膚科：

指導医の下、大学病院の医師ならびに指導的立場の医師として、広範囲の皮膚疾患、とりわけ膠原病、皮膚アレルギー疾患、母斑症の診療を習得する。同皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。

皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 外来	病棟 カンファレンス	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 外来	宿直*	

※宿直は1回／月を予定

埼玉医科大学国際医療センター皮膚科：

指導医の下，皮膚悪性腫瘍を診療する病院の勤務医として，皮膚悪性腫瘍患者の手術療法，化学療法，緩和医療を習得する。同皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 外来	手術	病棟 外来	病棟 外来		
午後	外来手術 病棟	外来 病棟	手術 抄読会	外来手術 カンファレンス	外来手術 病棟		

国立病院機構東京医療センター皮膚科あるいは埼玉病院皮膚科：

市中の総合病院で，指導医の下，病院内の他科連携，地域の中核病院として病診連携の経験を積む。いずれも一応の規模を持つ病院であり，経験できる症例も豊富で，重症度の高い患者も適度な頻度で受診する。自分で考え，自分で対応しなければいけないことが増え，責任が重くなる分，深みのある研

修が受けられる。必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	手術 外来	病棟 外来		
午後	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来手術 カンファレンス	外来 病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は埼玉医科大学総合医療センターにて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、埼玉医科大学総合医療センターでの研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

豊岡第一病院皮膚科では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に 1 年間に限り、1 人での診療を行うことがある。また、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学病院、埼玉医科大学国際医療センターに患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。

	2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。 日本皮膚科学会東京地方会
5	埼玉県皮膚科医会学術講演会
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	日本皮膚科学会東京地方会
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	埼玉県皮膚科医会一枚会
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	埼玉県皮膚科医会、皮膚科治療学会 日本皮膚科学会東京地方会
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる） 日本皮膚科学会東京地方会
1	日本皮膚科学会東京地方会
2	埼玉県皮膚科医会、皮膚科治療学会 日本皮膚科学会東京支部総会 5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に埼玉医科大学総合医療センター皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を

持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出

する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2018年4月25日

埼玉医科大学総合医療センター皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

福田知雄